



流山市立おおたかの森中学校

病気等を理由に、連続する5日以上給食の提供が不要となる場合、希望する3日前の午前中まで（休日を除く）に申請書類を学校に提出することで、給食費の減額が可能です。
※感染症等により事前の提出が難しい場合は後日で構いませんが、停止を希望する旨を必ず学校にお知らせください。